

みんなので築こう

豊かに暮らせるまち

市では、性別や年齢、障がいの有無に関係なく、誰もがその個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、「つるが男女共同参画プラン」を策定して、さまざまな事業を展開してきました。プランは5年ごとに見直しを行っており、平成28年からは、新たに「第3次つるが男女共同参画プラン」がスタートしました。

家庭で 地域で 職場で

「第3次つるが男女共同参画プラン」は、これまでの男女共同参画推進に関する成果を活かし、あらゆる主体が「みんなで考え、行動する」ための指針となるものになりました。

プランを通して、家庭や地域、職場などさまざまな場面でお互いの立場を理解し、互いに支えあいながら生活ができるまちを目指しましょう。

男女共同参画社会実現のための4つの目標

プランでは、男女共同参画社会の実現に向けて4つの基本目標を

掲げ、その中で、市民の皆さまに「こんなことに気をつけてほしい」という項目を示しています。今回はそれらの概要を紹介いたします。

1 基本目標 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる

わたしたちは、男女が個人として尊重され、多様な生き方ができるよう、講座や研修会などを開催し、人権尊重の意識啓発を推進します。

また、DVをはじめ、多様化しているあらゆる暴力を防止し、被

害者への支援体制を整え、安心して暮らせるようにします。

「こんなことに気をつけてほしい」性別で役割分担を決めず、その人らしさを尊重しましょう。



男女共同参画推進講座



DV被害者支援専門研修会

男女共同参画 みんなの気持ち

市民の皆さまから寄せられた男女共同参画への「意見の一部」をご紹介します。

男女平等という割には、男性の育休取得率が伸びない。(20代・女性)



劇的に進むことはないと思うので、まずは意識づけが大切だと思う。(30代・男性)

問題なのは、女性が一度仕事を辞めてしまうと、再び活躍できる機会がなくなってしまっていることです。(50代・男性)

男性と女性がそれぞれの特徴を生かして、協力しあうということをしっかり伝えなければいけないと思う。(60代・女性)

平成26年度実施「敦賀市男女共同参画に関するアンケート調査」より

2 基本目標 男女共同参画のための生活環境を整える

ライフスタイルが多様化する中で、一人ひとりの個性と能力を十分発揮した生活を送るためには、家庭や地域といった生活環境において、性別による役割分担の意識解消が大きな課題です。

「こんなことに気をつけよう」

家事や子育て、介護などを家族や地域と協力しましょう。

3 基本目標 男女共同参画のための仕事環境をつくる

ワーク・ライフ・バランスを実現するために、必要な環境づくりを行っていきます。特に長時間労働は、子育てなどへの男性の主体的な参画を困難にし、結果として女性が仕事と生活を両立することを難しくしています。

育児休業や介護休業の取得促進をはじめ、多様なハラスメントの

防止、女性の管理職への登用を進めるなど、事業者、労働者双方に対して啓発を実施し、就労の場における男女共同参画を推進します。

「こんなことに気をつけよう」

事業所などは、労働者に対して能力や希望に応じた、その人らしい働き方ができるようにしましょう。



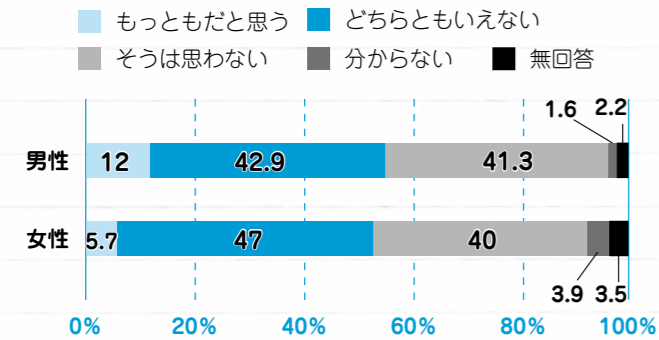
4 基本目標 男女共同参画の視点を取り入れた推進と進行管理の体制を構築する

市では、市民協働課男女共同参画室を中心に、あらゆる取り組みが男女共同参画の視点を持って、世代や生活形態に合わせて実施されるように、関係課との連携を強化します。

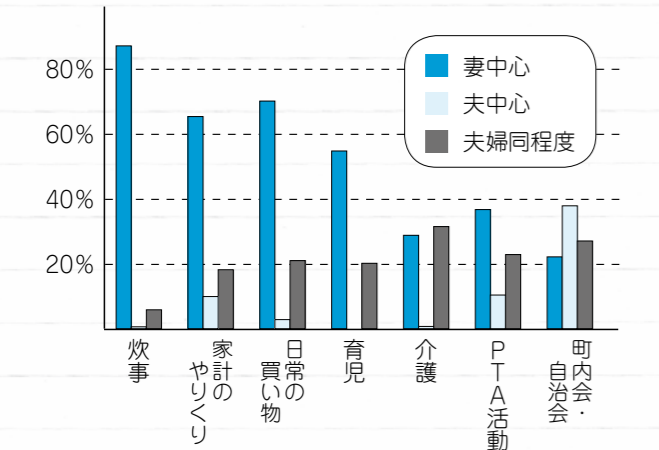
また、関係課の取り組みの実施状況を毎年度調査し、その結果を公表します。

生活の中の男女共同参画 ~あなたのご家庭は?~

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



(2) 家庭生活における夫婦の主な役割分担について



「男は仕事、女は家庭」という考え方に対しては、「そうは思わない」と「どちらともいえない」と回答した方がほとんどを占めています。

しかし「家庭生活における夫婦の役割分担について」のアンケート結果では、ほとんどの項目で「妻が中心」の割合が高くなっています。

あなたのご家庭の役割分担はいかがでしょう。いま一度、家庭内の役割分担について、見直してみましょう。

平成26年度実施「敦賀市男女共同参画に関するアンケート調査」より

女性相談窓口

「ひとりで」悩まないで...

- * 家庭内の不和やいざこざで悩んでいるとき
- * 男女関係のトラブルで悩んでいるとき
- * 誰に相談したらいいかわからないとき
- * 夫や恋人からの暴力(DV)で悩んでいるとき

電話・面談・メールなどの方法で女性相談員があなたの悩みをお聞きします。市民協働課までご相談ください。相談は無料です。秘密は固く守ります。



問合せ先 市民協働課 (男女共同参画センター内)

☎ 23 - 5411 ✉ danjo@ton21.ne.jp